

第5期新得町障がい福祉計画(素案)に対するパブリックコメント(意見公募)の結果

(1)意見の募集期間

令和2年12月21日(月)～令和3年1月20日(水)

(2)意見の募集方法

公表資料を新得町ホームページに掲載したほか、新得町保健福祉センター、子育て支援センターなかよし、新得町役場屈足支所、新得町図書館に設置しました。また、意見の提出方法は新得町役場保健福祉課に直接ご持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかによることとしました。

(3)提出された意見

1名の方から14件のご意見をいただきました。意見の内容と結果については次のとおりです。

No.	ページ	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針
1	1P	「1. 法令の根拠」に障害者基本法、障がい者総合支援法、児童福祉法とあるが、根拠法の条項を記載してはどうか。	根拠法の条項を記載します。また、「障害児福祉計画」について「市町村障害児福祉計画」に改め、根拠法から「障害者総合支援法」を削除します。あわせて、「(以下、「障害者総合支援法」という。)」を削除します。	反映→1P
2	1P	「2. 趣旨及び目的」の3行目「平成27年度に制定」は、施行年月日にすべきではないか。	「平成28年4月1日施行」と改めます。	反映→1P
3	3P	15行目「障がい者地域自立支援協議会」とあるが、条例には「障がい者」がない。	意見のとおり訂正します。	反映→3P
4	3Pに追加	「6. 計画の推進体制」の下に、「7. 計画の構成」を追加し、「本計画は、基本計画として障がい者計画、実施計画として障がい福祉計画と障がい児福祉計画で構成します」としては	追加します。 (「6. 計画の構成」「7. 計画の推進体制」とします)	反映→3P
5	4P	推進体制フロー図の地域自立支援協議会に「専門部会」の表示はいらぬのか。	町障がい者条例の記載に基づき記載内容訂正します。	反映→4P
6	5P	構成比の%がない。	意見のとおり訂正します。	反映→5P
7	9P	グラフ3では、棒グラフ内に数字があるが、白黒印刷では読めない。	訂正します。	反映→9P
8	10P	表5・6・グラフ4について、各年度末現在となっているが、第4期計画では12月31日現在の数字となっている。平成27・28年度の数字について要確認。	確認します(出典:新得町事業概要)。	参考
9	11P	2行目の文中に「(表7)」とあるが、他のページと同様に文末に統一してはどうか。	意見のとおり訂正します。	反映→11P
10	11P	表7にココロコト勝とあるが、設置主体の所在地はどこか。他(に記載のある施設)は町内だが、(こちらの)事務所は空家状態で実態が不明に思える。	設置主体である(株)ピークスの所在地は新得町となります。	その他

11	51P	「(6)新得町子ども発達支援センター事業」とあるが、これは施設の名称であり、計画としては「子ども発達支援事業(障がい児福祉計画)」にしてはどうか。※36P9行目に関連記載	36P「1. 計画の内容」の7行目「新得町子ども発達支援センター事業等」を「子ども発達支援事業等」と訂正します。	反映→36P、51P
12	総括	計画内に第4期計画の実績・評価が見当たらない。実施計画がなかったため、文章表現できないか。	現時点では第4期計画の実績・評価が見込み値となってしまうため、計画内では記載せず、別途HP等にて公表すること	参考
13	総括	地域自立支援協議会が各所に出てくるが、活動内容が不明である。	4P「7. 計画の推進体制」の最後に説明を加えます。	反映→4P
14	総括	町職員としての雇用促進 先進の福祉町として、是非雇用率クリアを期待する。	職員採用担当課と連携し、職員の採用に向けて取り組んでいきます。	参考